

令和2年第12回女川町教育委員会会議録

- | | | |
|----|-------------|--|
| 1 | 招集月日 | 令和2年10月26日(月) |
| 2 | 招集場所 | 女川町生涯学習センター 研修室2 |
| 3 | 出席委員等 | 1番 横井 一彦 委員
2番 阿部 喜英 委員
3番 新福 悦郎 委員
4番 中村 たみ子 委員
村上 善司 教育長 |
| 4 | 欠席委員 | なし |
| 5 | 説明のため出席したもの | 教育総務課長 伊藤 富士子
生涯学習課長 中嶋 憲治 |
| 6 | 本委員会の書記 | 教育総務課 課長補佐 今村 等 |
| 7 | 開 会 | 午前10時00分 |
| 8 | 会期の決定 | 会期は本日1日限りといたします。 |
| 9 | 前回会議録の承認 | 教育長 はじめに、前回の会議録の承認の件をお諮りします。
すでに配布されておりますが委員の皆様方何かお気づきの点はありませんか。
無いようですので、承認とさせていただきます。 |
| 10 | 会議録署名委員の指名 | 教育長 2番 阿部 喜英 委員
3番 新福 悦郎 委員 よろしくお願いたします。 |
| 11 | 報告事項 | 教育長 本日は、協議事項がございませんので、5番の報告事項に入らせていただきます。
はじめに、私からご報告いたします。よろしくお願い申し上げます。
配布資料は、「令和2年度も折り返し」と書かれた「教育長報告事項」、「別添資料」。それから、土曜日、日曜日に入ってきた資料がございましたので、別に3部ほどお渡ししております。
1点目は、教員採用試験の結果でございます。2点目は、不登校の問題が宮城県では云々ということでマスコミでも大々的に取り上げられたようでございますが、令和元年度の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」についての資料でございます。 |

そして、もう1点、マル秘の判子が押してあるものは、協議会で使わせていただきたいと思います。この3部を追加しております。

「令和2年度も折り返し」という資料をご覧になっていただきたいと思います。

「はじめに」ということで、ここにこのようなことを書かせていただきました。

本当に早いもので、10月も残すところあとわずかとなってまいりました。

この資料を作成していた19日は、本当に「天高く馬肥ゆる秋」の言葉のような秋晴れでございました。

委員の皆様方ご承知のように、10月に入りましてからは、台風等の影響でぐずついた天気が続きましたが、やっとここにきまして、秋本番を思わせるような天気となってきました。

実は教育長室から江島がくっきりと見えまして、時々ですが、江島の沖に白い塊が動くのが、最初は何かなと思って見ていたら、今はあまり運航していないかもしれませんが、苫小牧に行く船だということを知って、これが秋になるとくっきりと見えるようになります。たまたま19日に海の方を眺めていたら、大型船が北上していく姿を見ることができました。本当に空気が澄んできたなと思っていただけたところでございます。

6カ月前は、委員の皆様方ご承知のように、新型コロナウイルス感染症が、今も第2波ということが言われていますが、猛威を振るっておりまして、入学式をどのようにするかなど、委員の皆様方からのご指導をいただいたところでございます。

臨時休業が講じられまして、学校がスタートしたのは6月からでございます。それから今日まで、新校舎への引越し、落成式、さらには運動会、そして、おとといは合同文化祭と、小学校、中学校とも本当に大変だったと思います。

各行事に委員の皆様にはわざわざ足を運んでいただいたことに、改めてこの場をお借りしまして感謝を申し上げます。

先生方には本当にご苦勞をかけたところでございます。毎年、校長・教頭会議のスタートの時には、11月頃学校がどのようなか楽しみですというようなことをいつも言わせていただいているのですが、今年は全く異なっておりまして、これからゆっくりと学校の色を染めていくのかなと思っているところでございます。

明日、校長・教頭会議が開催されますが、まず、これまでご苦勞をかけたことへの感謝と、これから少し落ち着いているいろいろな取

組を充実したものにしてほしい旨をお願いしようかなと思っているところでございます。

2ページに入らせていただきます。

中学校の運動会に引き続きまして、10月2日に小学校の運動会が開催されました。中学校の時は教育委員の皆様にもご迷惑をかけましたが、あの猛暑の中で、子供たちの頑張りをみることができました。

中学校とは打って変わって、小学校の運動会は、まさに運動会日和のすばらしい天気にも恵まれました。中学校でのいろいろな反省を踏まえて、運動会は予定どおり実施することができました。今回、小学校、中学校の運動会の反省を次年度に活かしていきたいと思っております。現時点では、小学校、中学校一緒の運動会ということを考えておりますが、これはあと、先生方の判断で次年度の教育計画というか、運動会が組まれると思います。

何よりも、頑張った子供たちには大きな花丸をあげたいと思います。

それに水を差すわけではないのですが、少し気になることを書かせていただきました。

やはり44日間の臨時休業というのは微妙に影響しているようで、高学年の子供たちの特に男子の肥満傾向が少し気になったところでございます。一生懸命になって走っていたのですが、前に進まない感じの子供たちも目につきました。これは小学校の校長先生も感じ取っているようでございまして、後半、じっくりと体力向上に取り組んでいかなければならないということをお話されておりました。

なお、ここに書いた第5学年の2人の子供の欠席が気になったと書かせていただいたのは、後半の協議会でお話させていただきましたが、2人の児童、男児1名、女児1名が残念ながら欠席したということが気になったところでございます。

小学校は、10月に運動会、そして、おとといの合同文化祭と、大きな行事が続きました。

11月は、先程も話しましたが、落ち着いて日々の授業に取り組んでほしいと願っているところでございます。

続きまして、新型コロナウイルス感染症のことを書かせていただきました。

昨日は、クラスターの発生ということで、県内で30人という感染者が発生したところでございます。

本町でも陽性者が1人出たところでございます。前回、石巻市で

陽性者が出た時には本町も大きな騒ぎでございましたが、今回はそのような騒ぎはございませんでした。もちろん誹謗中傷などもないと聞いております。これは、ご自身が公表されたということもございしますが、町から、あるいは商工会等の呼びかけ等が功を奏したのではないかと考えているところでございます。

3ページに入らせていただきます。

県内では児童が感染するケースも発生しております。

本町ではこれまでどおり、新型コロナウイルス感染症感染防止対策をとにかく愚直に進めてまいりたいと思います。これを明日の校長・教頭会議でもう一度、校長先生、教頭先生にお願いしようかなと考えているところでございます。

大項目2番、行事関係に入らせていただきます。

小学校の運動会、そして合同の文化祭等で行事色一色の1カ月だったと思います。そのような中で、各種いろいろな学習等も展開されたところでございます。

小学校は、そこに記されているとおりでございます。

第3学年BFC活動というのは、少年少女の防火・防災に関する活動でございます。ボーイズアンドガールズファイヤークラブと称しているようでございますが、防火・防災に関する活動の指導を受けているところでございます。

あと、ここにあるようなことが行われたところでございます。

在庁時間記録については、「別添資料」の2ページに載っております。

合同文化祭、あるいは運動会等があったので、小学校でも80時間を超えている先生が多かったようでございます。この辺の働き方改革については、これから少し落ち着きますので、しっかりと配慮していかなければならないと考えているところでございます。それから、「別添資料」の1ページは、運動会の記事でございます。一生懸命走っている姿が本当にたくましいなと思って、添付させていただきました。

それから「別添資料」の3～4ページは、子供の読書活動優秀実践校というのがあるのですが、これを小学校で申し込みました。というのは、これは県の義務教育課から、女川小学校では読書活動を一生懸命になってやっているのを優秀実践校にぜひ申し込んでみませんかという働きかけがあったようでございます。その資料を載せております。時間がある時にお目通しいただければと思っております。

戻りまして、「教育長報告事項」4ページに入らせていただきま

す。

今後の予定では、10月30日（金）に第1回女川の教育を考える会を行わせていただきます。

それから、合同授業研ウィーク、あるいは、11月19日に石巻教育研究会一斉授業研修などが予定されております。

続きまして、中学校に入らせていただきます。

石巻地区中総体の新人大会の結果を「別添資料」の5ページに掲載しております。

今年度は、入賞者がバドミントンだけで、ちょっと寂しい結果ではございましたが、各部とも一生懸命頑張ったところでございます。

中総体の新人大会が行われている期間、第3学年は実力テストがありました。

中学校は、衣替えが始まりまして、10月1日から完全実施しているところでございます。

以下、ここにあるようないろいろな活動等があったところでございます。

「教育長報告事項」5ページに入らせていただきます。

在校記録は、中学校は新人大会等もあり、あるいは合同文化祭等も影響しているのでしょうか。小学校以上に80時間を超える先生方が多かったようでございます。働き方改革ということ、小学校同様、十分踏まえて行わせていただきたいと思っております。

そこに「おながわ放課後楽校」、これは仮称ですが、プレオープンと書かせていただきました。

実は放課後にメディアセンターを使って、すぐ家に帰らないで、宿題などをそこでやる、あるいはパソコンに親しむ、あるいは生涯学習課の事業に希望者が参加するなど、そういう「放課後楽校」というものを次年度から本格的にスタートする予定でございますが、後半、やれる範囲でやってみようということで、生涯学習課の高清水派遣社会教育主事を中心に取組をスタートさせてみました。

その資料が「別添資料」の7ページにございます。

10月の中旬からスタートいたしまして、13日、14日、15日の取組の様子などが記されております。

まだまだ試行錯誤的のところがございますが、今月、あるいは来月は、宿題だけではなくて、理科の実験をやったり、あるいは生涯学習課の事業、放課後児童クラブとの関連もございまして、日

も短くなってきているのですが、やれることをやり、来年度からしっかりと軌道に乗せたいと思っているところでございます。

「教育長報告事項」5ページに戻らせていただきます。

3番、議会関係では、10月22日に臨時会が行われまして、生涯学習課長から行政報告をさせていただきました。これは、第二多目的運動場グラウンドのラグビーゴールポール基礎設置等と、それから、指定文化財保存展示施設補陀閣の工事がスタートいたしまして、2件の工事に関する行政報告を生涯学習課長からしていただいたところでございます。

9月30日に教育長会議が行われまして、樋口所長からここに書かれているようなお話があったところでございます。

人事異動関係業務が動き出したということで、次年度から、女川小学校・女川中学校校長1名体制が承認されたところでございます。

それから、ここに書いているような細かいことの話などもあったところでございます。

6ページに入らせていただきます。

10月14日に20回目を数えます本町の新型コロナウイルス感染症対策本部会議が行われました。これにつきましては、この会議の前日に発生しました町内陽性者についてということで、「別添資料」の8ページをご覧になっていただきたいと思えます。

ここにあるような499例目について報告があったところでございます。それから、本町における今後の対応について、さらには、県の対策本部会議の報告がありました。

「教育長報告事項」6ページに戻っていただきまして、町長からは、ここにあるように、大きく四つの点についてお話があったところでございます。

まず1点目は、町内陽性者がSNS上でいねいに外部に公表したということ。役場への問い合わせはない。それから、発生したことについてはホームページ上に載せる。感染対策をしっかりと、誹謗中傷への配慮。さらには、以前（2月・3月頃）とは新型コロナウイルス感染症のフェーズが異なってきている。情報をどう捉え、対応していくか。それから、町が作っている行動指針、ガイドラインも微妙に変化しているので、修正等を行いながらやっていくべきではないかというような話を頂戴したところでございます。

校長・教頭会議は明日開催いたします。

それから、10月14日に女川町心身障害児就学指導委員会を開催

させていただきました。これについては、小学校男児についての今後の就学について意見をいただいたところでございます。これについては、協議会で詳細について報告をさせていただきます。生涯学習関係については、生涯学習課長配布の資料で説明がございいますので、省略させていただきます。

その他といたしまして、ここにあるようないろいろなことがございました。

その中で、9月26日、少し前になりますが、新校舎の内覧会を行わせていただきました。私もびっくりしたのですが、236人という多くの方に内覧いただきました。本当にうれしく思ったところでございます。

7ページに入らせていただきます。

ここにあるようないろいろなことがございまして、10月12日には平沢新復興大臣が本町を視察いたしました。

それから下から2番目の10月21日に小中向連絡協議会がありまして、これは前回の教育委員会会議でもご報告させていただきましたが、ほぼその方向性は固まりました。この詳細については、協議会で教育総務課長から報告をしていただきます。

最後になりますが、女川小・中学校すぐそばで不審者出現ということで、「別添資料」の9ページをご覧になっていただきたいと思ひます。

本当にすぐその橋の付近のところでの不審者でございました。年齢60歳ぐらい、身長170cmぐらい。このような状況でございまして、すぐ警察でも見回り等をしていただいたところでございます。灯台下暗しではないのですが、本当に憤りを覚えているところでございます。地域の方々にも、区長さんにも見回っていただいております。そういう中でのことで、気が抜けないなと思ひったところでございます。

それから、爆破予告がございまして、愉快犯と呼ぶのだそうですが、本当に憤りを覚えます。町長からは、万ではなくて、万万に一あったら大変なので、見回り等はしっかり行う必要があるというようなお話をいただいたのですが、本町でも最初は30分毎に学校で見回りをやっていたのですが、30分だと、回って来てまたすぐ行かなければならないので、2回目は1時間ごとに見回り等をさせていただきました。

臨時休業などの措置は、石巻市教育委員会とも相談して講じないということで対応させていただいております。

ただ、今回のケースは、蛇田地区内で民家にメモが投げ込まれた

教育総務課長

とか、あるいは車のワイパーに挟んであったとか、そういうたぐいのもので、特に当該地区の中学校は大変だったという話を聞きました。愉快犯の逮捕はなかなか難しい状況ですが、現場の先生方は大変でございます。こういうことはなくなってほしいと願っているところでございます。

以下、あとはこのようなことを書かせていただいたところでございます。

私からは、以上でございます。

続いて、教育総務課長から報告させます。

それでは私から、「教育総務課報告・連絡事項」のレジюмеに沿ってご報告をさせていただきます。

まず、大項目1番の日程関係でございます。

実施済みといたしまして、(1)心身障害児就学指導委員会を10月14日(水)に急きょ開催させていただきました。

それから、(2)小中向連絡協議会を10月21日(水)午後3時から行いました。先程、教育長のご報告にもありましたように、次年度の女川向学館の在り方等につきまして、教育監に頑張っていたいて、向学館とまとめていただいておりますので、協議会で詳細のご報告をさせていただきます。

(3)臨時議会が10月22日(木)にございました。教育総務課の案件はございませんでした。

それから、(4)10月24日(土)ですが、施設が一体となりました女川小学校と女川中学校の初めての合同文化祭ということで行われました。

それから、(5)同日ですが、自民党の復興加速化本部の谷事務局長さんが新しい校舎の視察においでになっております。

実施予定になります。

(1)町議会の産業教育常任委員会の閉会中の調査ということで、小中一貫教育学校の通学路について、27日(火)午後4時15分から現地調査が行われる予定となっております。

(2)心身障害児就学指導委員会を10月28日(水)に行う予定となっております。

(3)女川の教育を考える会、これは、新型コロナウイルス感染症の影響で第1回目の開催が今の時期にずれ込んでしまっておりますが、30日(金)に第1回目の会議を開催する予定としております。

(4)町政功労者の表彰式が11月3日(火)午前10時から生涯学習センターのホールで執り行われます。

それから、大項目 2 番です。

不審者情報・学校施設爆破予告についてということで、こちらも教育長の先程の内容と重複いたしますが、改めてご報告をさせていただきます。

(1) 児童下校時声掛け事案の発生ということでございます。

10月14日(水)午後3時頃、小学校第1学年女子児童が下校中に役場駐車場に迎えに来ていた母親の車に向かって歩いてきたところ、お母さんは子供が歩いてきたというのを確認していたのだけれども、駐車場近くにある役場の倉庫の陰で一時女子児童の姿が見えなくなって、その倉庫の陰から出てきた時には、不審な男と一緒に出てきた。それで、男は本児のすぐ近くを歩いていたので、驚いたお母さんが車を降りて近づいていくと、「あ、お母さんいたんだ」というふうに小声でぶつぶつ言っていた。その後、役場駐車場をうろついた後、駐車場東側商店街方向に向かう階段を下りていったというような内容でございます。

学校では、保護者に一斉メールを配信し、関係機関に情報を提供いたしております。全校児童に対し不審者に会った時の対応について再度指導し、できるだけ一人で下校しないよう声掛けを行ったというものでございます。

男の特徴は、年齢60代、身長170cmくらい。小太りで髪は七三分けのような髪型というようなこととございました。

それから、(2)学校施設の爆破予告についてでございます。

10月8日、10月14日の両日、2日間にわたってでございますが、学校施設の爆破を示唆する内容物があったといたしまして、石巻警察署生活安全課から通報がございまして、関係課及び学校と連携のうえ対応をさせていただいております。

学校の対応といたしましては、まず、不審者、不審物の確認。それから、施設内の巡視強化及び保護者に対し一斉メールにて情報提供を行ってございます。

10月8日午後0時20分に女川町を含む12市町村の小学校、中学校、高校を爆破する。それから、10月14日に届いた手紙では、10月15日の午前11時58分に女川町を含む12市町村の小学校、中学校、高校を爆破するというような内容だったようでございます。

大項目 3 番です。

事故報告が小学校から上がってきております。

1)です。第5学年児童の負傷ということで、体育の授業でリレーの練習中、手をついて転倒し、左手の小指骨折の診断を受けた

ということでございます。

それから、2)第1学年児童の負傷でございます。こちらについては、児童が手の痛みを訴えて、受診したら、右手の手のひらの骨にひびが入っていたということございました。原因については不明だけれども、お母さんの話では、週末に遊んでいて負傷したのではないかというようなお話でございました。

最近怪我が多いなというふうに感じております。

大項目4番、その他でございます。

一般事項といたしまして、1)来年度の奨学生の募集を11月2日から11月30日まで行いますが、奨学生の募集につきましては、以前お話をさせていただきましてとおり、通年を通しての募集を行っているところでございます。

2)令和2年度の学習塾代等の支援事業の申請状況ということで載せております。

令和2年度につきましては、直近の状況でございますが、1,125万3,784円ということで、昨年度よりも一人あたりの平均月額が300円ほど上がっている状況になります。

それから、3)令和2年度女川町高等学校等通学費等補助事業の申請状況になります。

こちらにつきましては、令和2年9月30日現在になりますが、申請件数が106件で、上期の交付決定は99件、金額にいたしますと232万1,476円となっております、前年度同時期に比べますと、約100万円ほど減少しております。これは、新型コロナウイルス感染症の影響で、高校生の通学が4月、5月臨時休業となっているところが影響しているものというふうに思われます。

次に、3ページ目になります。

学校支援ということで書かせていただきました。

まず、全国共済農業協同組合連合会宮城県本部様から、指導用水書用紙と筆を1セット寄贈いただくということになってございます。

それから、前教育長遠藤定治様ご夫妻から、木版画家高橋幸子先生のカレンダーについて今年度もご寄贈をいただきまして、小・中学校に配布をさせていただいているところでございます。

それから、教育長の報告にもございました放課後の居場所づくりということで、10月13日から「放課後楽校」を新校舎のメディアセンターを使って試行的にスタートしております。次年度に繋げるようにということで生涯学習課の社会教育主事の清水先生が中心となってやっていただいておりますが、教育総務課の教育

教育長
生涯学習課長

指導員の男澤先生も協力体制を敷きながら、次年度に繋げられるようにということで、こちらの事業をまず下期にスタートさせていただいております。

私からは、以上です。

続きまして、生涯学習課長から報告させます。

それでは、「生涯学習課報告・連絡事項」という資料をご覧くださいと思います。

まずはじめに、1番、先程からお話がありますように、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策ということで、社会教育施設につきましては、11月30日まで以下の利用制限をつけながら、サッカー等を行っております。

参加人数については、屋内、収容50%、上限が5,000人という県の指針がありますので、そちらを基準にしながら、消毒、換気、マスクの着用、密集、密接などを避けながら、利用を継続していくという形になります。

2番、社会教育施設の整備工事・改修工事でございます。

9月末になりますが、(仮称)清水公園のグラウンド、サッカー場ですが、こちらが現在25.6%の進捗になっております。資料の後ろに写真等を添付しておりますので、後でご覧いただきたいと思います。

女川町町民野球場復旧・改修工事の進捗率が14.0%。総合体育館のカーテンウォールということで、議会に説明いたしました外壁になりますが、こちらの改修工事が始まったばかりで、進捗率は5%です。

3番目、第8回10月臨時議会が22日に開会されました。

先程、教育長のお話にもありましたが、行政報告といたしまして、1)町民第二多目的運動場グラウンド一部改修工事です。今まで土のグラウンドの時には奥のほうにラグビーゴールポールが立っていたのですが、人工芝に改修した時に、ラグビーコートはあまり使わないのではないかとということで無しにしておりました。それが今回、2月にラグビーの高校の新人大会が女川町で開催されるということもありまして、また、今後そういった練習が見込まれるということもあり、第二多目的運動場にラグビーゴールポールを立てる基礎部分の設置とラインを引く工事を実施いたします。これが今年度いっぱい、12月末の工期で施工をさせていただきます。

2)指定文化財の保存展示ということで、これも教育長からありましたが、その橋のたもとのところに、補陀閣とって三十三

番観音碑を納めるところ、これが震災前もあったのですが、被災しまして、それを新たに近くのところ建築するというところで、今現在工事を進めているというところになります。

こちらの2点を報告させていただきました。

4番、25日（日）、昨日になりますが、女川町の芸術鑑賞ということで、「女川寄席」を開催いたしました。出演者はご覧のとおりになっています。

観客数は130名ということで、座席を指定いたしましてチケットを販売いたしました。参加者が108名です。

それから、オンライン配信ということで、出島と江島の集会場に職員が行って、オンラインでライブ映像を流しました。こちらの参加者は、区長さんにご尽力いただきまして、出島で11人、江島で13人、集会場に集まっていただきました。出演者からは、オンラインの視聴者に向けて「出島の皆さん、江島の皆さん、見ていますか」というようなフリもしていただきまして、島民の人たちがテレビに向かって手を振っていたというような報告もいただいております。

そういう形で、新型コロナウイルス感染症の関係もありまして、なかなか集まらない状況ですが、こういったオンラインのライブなども使いながら、島民の方々にも見ていただきました。

第4回の老壮大学が28日に開催されます。こちらは、視聴覚で社会教育を学ぼうということで、今普通に撮影ができるのですが、昔を振り返りまして、昔あった16mmの映写機を使いまして、こちらを生涯学習センターで実施いたします。

講師につきましては、石巻市視聴覚センターの、以前、本町に派遣社会教育主事で在職しておりました水野先生を講師といたしまして、行う予定です。

次に、6番目、協働教育プラットフォーム事業になります。

学校支援ということで、「さつま芋ほり」を10月7日に小学校の第2学年を対象にやりました。これは6月に種まきをしまして、それが収穫の時期を迎えたということで、地域ボランティアの方々の協力をいただきました。それほど見込めないのかなと思ったのですが、ことのほか採れまして、こういう大きなかごなのですが、四つほど、かなりいい形で収穫できました。写真にありますが、子供たちも大きなものが採れて喜んでいました。

次のページになります。

潮活動が9月16日で終了しております。潮活動につきましては、委員さん方にもご覧いただきました分科会のところで発表しまし

た太鼓や江島法印神楽ということで、活動させていただいたことの発表をさせていただきました。

7番の家庭教育支援ということで、10月18日に親子アドベンチャークラブということで、黒森山の登山、こちらに参加をいただきました。6家族13名で小さな子供から、意外と子供たちも体力がありまして、お母さんたちのほうがへとへとになったりしていましたが、子供たちは元気に頂上まで登れました。このように頂上からの眺めが、写真にもありますが、前の日は雨だったのですがこの日は晴天に恵まれまして、このように女川湾を一望できるような場所に行きました。

次に、おながわ放課後楽校。こちらはプレオープンということで写真を載せておりますが、先程、教育長、教育総務課長からも報告がありましたように、このような形で取り組んでいるという状況の写真になります。

次のページになります。

その他、生涯学習課の事業ということで、ご覧のように、今年の成人式の実行委員会、年末に行われますHLABウィンタースクールの実行委員会を実施しております。

次のページから、先程報告をしました工事状況の写真を3ページにわたって載せております。

その次のページに、「10月実施事業 11月実施予定事業一覧」を添付しております。

一番最後になります。町民文化祭を11月8日から14日まで生涯学習センターを会場に実施いたします。

開催内容についてはご覧のとおりですが、毎年行っておりましたステージ発表は、新型コロナウイルス感染症の影響もあって、ステージ発表は行わずに、展示のみの開催になります。もし時間をございましたらご覧いただければと思います。

以上、生涯学習課からの報告とさせていただきます。

教育長

報告は以上ですが、委員さん方、何かご質問、ご意見はありませんか。

阿部委員

爆破予告の時に、たまたま車でこの後ろをその当該時間に通ったのですが、緑のベストを着たすばらしい女川をつくる協議会の方々が見守りの協力をしていただいていたようなのですが、そのあたりは連絡をとりながら協力をお願いしているという形でやっていたのですか。

生涯学習課長

すばらしい女川をつくる協議会で連絡をとっているわけではないのですが、区長さん方に見回りを随時やっていただくようにチョ

	<p>ツキを配布してあります。そちらの関係もありまして、ボランティアで出てきていただくというような形で、自主的にやっていたという状況になっています。</p>
阿部委員	<p>非常にありがたいなというふうに思ったものですから。</p>
教育長	<p>全く阿部委員のおっしゃるとおりで、生涯学習課長、朝の見守り活動の経緯もお話していただけますか。</p>
生涯学習課長	<p>学校の徒歩通学が始まりまして、やはり地域で子供たちの見守りという形がありまして、女川の地域の方々がボランティアという形で交差点なりに立っていただいています。</p> <p>いろいろと地域の方々の助けをいただいたり、地区で温度差はあるのですが、ご覧のように、上区の人たちがベストを着て子供たちを連れ添って信号機のところまで毎朝連れてきたりとか、七十七銀行前の交差点に立っていただいたりとか、地区でいろいろなご協力をいただきながら、朝と夕方、不審者の情報もありましたが、それがあってからは、女川南区の区長さんたちもその時間帯になると自主的に出てきて立ってくれたりとか、いろいろな形でご協力をいただいております。</p>
教育総務課長	<p>おそらく女川南区の方がその場所に立っていただいたのは、不審者情報が学校から入って、それで区長さんから連絡をいただいて、詳細を教えてほしいということで教育総務課でも情報提供させていただきました。</p> <p>やはり学校や役場のすぐ近くで不審者がいるのは危険なのでということで、地区の方々が立っていただいたという経緯がございます。</p> <p>先程、生涯学習課長から話をいただきましたが、登校時はその地域の人たちが自主的に立っていただいておりますので、本当に感謝をしているところです。</p> <p>あと、下校時間についても、下校時間が一番危ないんだということで、そういったところでも自主的に見守り活動をしていただいております。</p>
教育長	<p>本当に助かっております。地区によっては、通知などいいよと、自分たちのためにやっているんだと言ってくださる方も多くて、本当にありがたいなと思っております。朝など、子供たちが囲まれているような感じで、微笑ましいというか、あとランドセルを持ってくれたり、本町の子供たちは本当に恵まれているなと思っております。</p> <p>そのような矢先の不審者だったので。しかも、ここの本当におひざ元だったものですから。女川南区の区長さんも何だろうと話さ</p>

れてました。

ほかにございませんでしょうか。

中村委員 その不審者に関係してなのですが、15日に女川小学校から連絡を受けているわけなんですよ。14日の午後3時に発生したその後の経緯というのはどのようになっていたのか。警察署には通報というか、知らせてはいるのでしょうか。

教育総務課長 確かに14日に不審者があって、15日に本課にFAXが入ってきております。

その辺については、すぐに学校から教育総務課に連絡をもらうようにということで、明日の校長・教頭会議の時に改めてお話をさせていただこうかなと思っております。

ただ、学校の対応についても、現場で保護者に一斉メールを送ったり、それから周辺の巡視強化をしたり、それから、下校時は先生方がついて下校したり、そういう対応をとられていたので、なかなかすぐに情報をこちらに出すことができなかつたのかなというふうには思うのですが、その辺については、改めて明日の校長・教頭会議でお話をさせていただこうというふうに思っています。

中村委員 学校でそういう事案が発生した場合の流れというか、そういうものは、学校でも職員一体となって確認しているはずだと思うのです。その対応の中に、関係機関、つまり警察署とか、あるいは教育委員会への連絡、その指示を受けてのまた対応というような一連の流れをもう少しはっきりとさせておくと、もっと早く、例えばこの町内で、それから学校の付近で発生した事案ですから、もしかしたら、その不審者の方と言ったらいいのかどうか分からないのですが、本当に不審者だったのかどうか分かりませんし、その結果ももう少しはっきりとつかめたのではないのかなと思います。町内の方だったのか、それとも何か、不審者でなく、単なる何かの話をしていたのかとか、もっとそういうはっきりとした状況をつかむことができたのではないかなと思ったので、14日の午後3時に起きたことが、どうして15日の連絡だったのかというところがすごく。

教育長 連絡は、次の日にきたのは分かるんです。ただ、その保護者から学校に何時に連絡が入って、学校から教育委員会にいつも来るような流れになっていたのですが、その部分の時間のずれというのはあったかと思えます。警察から正式に通知がありますが、これはよく次の日に来たりするので。学校が保護者から連絡を受けてすぐ教育委員会に連絡をするという流れは、これまでも行ってきております。ただ、それを明日もう一回確認をさせていただきま

	<p>す。保護者から何時に電話がきて、そして教育委員会にきて、その対応をするというようなことですが、そこが、中村委員ご指摘のように少し時間がありすぎるのではないかというようなことで、これは明日、もう一回確認をさせていただきます。これは、大事に至らなかったからいいとか、そういう問題ではないので。一つの危機管理体制です。</p>
中村委員	<p>学校で大事にしていたのは、保護者も巻き込んだ共通理解というか、もしそういう事案に自分のお子さんが遭った場合に、保護者もどのような行動をとるかという部分についても、一応学校とともに共通理解を図って、家庭のほうも少し教育しておくといいのかなと思いますね。</p>
教育長	<p>明日その辺を再度確認したいと思います。ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。</p> <p>(発言なし)</p>
教育長	<p>では、何かありましたら協議会でお願いいたします。</p>
12 その他	
教育長	<p>次に、6番「その他」に入ります。</p> <p>事務局で何かございませんでしょうか。</p> <p>もしなければ、私からさせていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>最初は、教員採用試験結果の黄色のプリントでございます。これについてご説明させていただきます。</p> <p>令和3年度の教員採用候補者選考の第2次選考結果がこのようにまとまりました。</p> <p>本町では、第2次は4名受験いたしました。</p> <p>中学校、国語、40名第1次で受けまして、最終的に、名簿登載者は24名。女川中学校の講師の先生が見事合格いたしました。それから、中学校、数学、66名のところ、24名名簿登載されたところでございますが、女川中学校の講師の先生が第2次までいったのですが、残念ながら名簿登載にはなりませんでした。</p> <p>それから下のほうになりまして、一番厳しかったと言われる養護教諭、127名第1次受験して、最終的に7名しか名簿登載されませんでした。女川小学校の代替養護教諭の講師の先生が第2次まで進んだのですが、残念ながら名簿登載はかないませんでした。</p> <p>それから栄養教諭B、これは17名中3名名簿登載になったのですが、女川中学校の町の補助教員の先生が第2次までいったのですが、残念ながら名簿登載はかないませんでした。</p> <p>よって、4名中1名が名簿登載になったという状況でございます。</p> <p>以下、ほかの選考結果については、この一覧表どおりでございます。</p>

す。

続きまして、もう1枚、先程冒頭に話しましたが、令和元年度の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」、これは令和元年度分でございます。

この中で、2ページにいじめの認知件数が載っておりますが、マスコミ等で取り上げられたのは、3ページの小・中学校の不登校出現率でございます。これが、小学校が1.02%、中学校が5.10%、特に中学校は非常に高い水準で、全国一の出現率ということで、マスコミで取り上げられたところでございます。この公表資料でございます。

非常に細々としたところもございしますが、後でご覧になっていただければと思います。

この資料2部を配布させていただいております。よろしく願いいたします。

ほかに委員さんから何かございませんでしょうか。

(発言なし)

教育長 なければ、来月の日程を組ませていただきたいと思います。

[11月26日(木)午前10時からということで調整]

教育長 26日木曜日ということで組ませていただきます。

それでは、令和2年第12回教育委員会は、これで終了させていただきます。

13 閉 会 午前10時47分

14 この会議録の作成者は、次のとおりであります。

教育総務課 課長補佐 今村 等

上記記録の正確なることを認めここに署名する。

令和2年11月26日

会議録署名委員

2番委員

3番委員